

令和5年3月17日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 矢 野 美由紀	福祉保健部長 立 花 周 治
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 秋 山 和 宏
水道局長 加 藤 伸 司	危機管理監 山 田 大 平
情報政策監 上 谷 一 巳	教 育 長 迫 田 隆 範
教育次長 甲 斐 和 彦	君田支所長 影 山 敬 二
布野支所長 才 田 申 士	作木支所長 曲 田 憲 司
吉舎支所長 伊 達 浩 史	三良坂支所長 落 合 裕 子
三和支所長 細 美 寿 彦	甲奴支所長 杉 原 達 也
監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 児 玉 隆	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局 長 池 本 敏 範	次 長 明 賀 克 博
議事係 長 原 仁 彦	政務調査係長 石 田 和 也
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		(総務常任委員長報告 5 件)
	議案第17号	三次市企業版ふるさと納税基金条例 (案) (原案可決)
	議案第19号	三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第30号	三次市過疎地域持続的発展計画の変更について (原案可決)
	議案第31号 議案第34号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について (原案可決) 三次市職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例 (案) (原案可決)
第 2		(教育民生常任委員長報告 9 件)
	議案第20号	三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第21号	三次市国民健康保険条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第22号	三次市病児・病後児保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第23号	三次市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第24号	三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第25号	三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第26号	三次市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
議案第27号	三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)	
議案第32号	動産の買入れの契約について (原案可決)	
第 3		(産業建設常任委員長報告 3 件)
	議案第28号	三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第29号	広島県水道広域連合企業団の設立に伴う関係条例の整理に関する条例 (案) (原案可決)
議案第33号	市道路線の認定及び変更について (原案可決)	
第 4		(予算決算常任委員長報告14件)
議案第 2 号	令和 5 年度三次市一般会計予算 (案) (原案可決)	

	議案第3号 議案第4号 議案第5号 議案第6号 議案第7号 議案第8号 議案第9号 議案第11号 議案第12号 議案第13号 議案第14号 議案第15号 議案第16号	令和5年度三次市国民健康保険特別会計予算(案)(原案可決) 令和5年度三次市診療所特別会計予算(案)(原案可決) 令和5年度三次市介護保険特別会計予算(案)(原案可決) 令和5年度三次市後期高齢者医療特別会計予算(案)(原案可決) 令和5年度三次市土地取得特別会計予算(案)(原案可決) 令和5年度三次市病院事業会計予算(案)(原案可決) 令和5年度三次市下水道事業会計予算(案)(原案可決) 令和4年度三次市一般会計補正予算(第12号)(案)(原案可決) 令和4年度三次市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)(原案可決) 令和4年度三次市診療所特別会計補正予算(第4号)(案)(原案可決) 令和4年度三次市介護保険特別会計補正予算(第3号)(案)(原案可決) 令和4年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)(案)(原案可決) 令和4年度三次市病院事業会計補正予算(第2号)(案)(原案可決)
第 5		議会運営委員会委員長中間報告(諮問事項関係)
第 6	議案第35号	三次市公平委員会委員の選任の同意を求めることについて(同意)
第 7	議案第36号	人権擁護委員の候補者の推薦について(異議なし)
第 8	議案第37号	三次市教育委員会委員の任命の同意を求めることについて(同意)
第 9	議案第38号 議案第39号 議案第40号 議案第41号 議案第42号 議案第43号 議案第44号 議案第45号 議案第46号 議案第47号	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて(同意) 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて(同意) 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて(同意) 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて(同意) 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて(同意) 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて(同意) 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて(同意) 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて(同意) 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて(同意) 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて(同意)

	議案第48号 議案第49号 議案第50号 議案第51号 議案第52号 議案第53号 議案第54号 議案第55号 議案第56号	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意） 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意） 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意） 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意） 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意） 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意） 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意） 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意） 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意）
第 1 0	発議第 1 号 発議第 2 号	三次市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）（原案可決） 三次市議会会議規則の一部を改正する規則（案）（原案可決）
第 1 1	発議第 3 号	三次市議会の個人情報の保護に関する条例（案）（原案可決）

令和5年3月三次市議会定例会議事日程（第6号）

（令和5年3月17日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		（総務常任委員長報告5件）
	議 17	三次市企業版ふるさと納税基金条例（案）……………329
	議 19	三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）……………329
	議 30	三次市過疎地域持続的発展計画の変更について……………329
	議 31	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について……………329
	議 34	三次市職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例（案）329
第 2		（教育民生常任委員長報告9件）
	議 20	三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）……………330
	議 21	三次市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）……………330
	議 22	三次市病児・病後児保育室設置及び管理条例の一部を改正する 条例（案）……………330
	議 23	三次市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例（案）……………331
	議 24	三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例（案）……………331
	議 25	三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関 する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）……………331
	議 26	三次市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部を改正する条例（案）……………331
	議 27	三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する 条例（案）……………331
	議 32	動産の買入れの契約について……………331
第 3		（産業建設常任委員長報告3件）
	議 28	三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）……………333
	議 29	広島県水道広域連合企業団の設立に伴う関係条例の整理に関す る条例（案）……………334
	議 33	市道路線の認定及び変更について……………334
第 4		（予算決算常任委員長報告14件）
	議 2	令和5年度三次市一般会計予算（案）……………335
	議 3	令和5年度三次市国民健康保険特別会計予算（案）……………335
	議 4	令和5年度三次市診療所特別会計予算（案）……………335
	議 5	令和5年度三次市介護保険特別会計予算（案）……………335

	議 6	令和5年度三次市後期高齢者医療特別会計予算(案) ……335
	議 7	令和5年度三次市土地取得特別会計予算(案) ……335
	議 8	令和5年度三次市病院事業会計予算(案) ……335
	議 9	令和5年度三次市下水道事業会計予算(案) ……335
	議 11	令和4年度三次市一般会計補正予算(第12号)(案) ……335
	議 12	令和4年度三次市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案) 335
	議 13	令和4年度三次市診療所特別会計補正予算(第4号)(案) ……335
	議 14	令和4年度三次市介護保険特別会計補正予算(第3号)(案) ……335
	議 15	令和4年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) (案) ……335
	議 16	令和4年度三次市病院事業会計補正予算(第2号)(案) ……335
第 5		議会運営委員会委員長中間報告(諮問事項関係) ……339
第 6	議 35	三次市公平委員会委員の選任の同意を求めることについて……341
第 7	議 36	人権擁護委員の候補者の推薦について……341
第 8	議 37	三次市教育委員会委員の任命の同意を求めることについて……342
第 9	議 38	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……342
	議 39	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……342
	議 40	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……343
	議 41	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……343
	議 42	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……343
	議 43	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……343
	議 44	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……343
	議 45	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……343
	議 46	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……343
	議 47	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……343
	議 48	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……343
	議 49	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……343
	議 50	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……343
	議 51	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……343
	議 52	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……343
	議 53	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……343
	議 54	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……343

	議 55	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……………343
	議 56	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……………343
第10	発 1	三次市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）……………344
	発 2	三次市議会会議規則の一部を改正する規則（案）……………344
第11	発 3	三次市議会の個人情報の保護に関する条例（案）……………345





~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午後 1時 0分——

○議長（山村恵美子君） 皆様、お疲れさまです。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は令和5年3月定例会最終日であります。

各委員会審査の報告と採決及び追加議案等の審議を行います。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、宍戸議員及び新田議員を指名いたします。

この際、御報告をいたします。今期定例会において発生しました議案の誤りについて、執行部から原因と対策についての報告書が提出され、受理しております。報告書をタブレットに掲載しておりますので、御確認ください。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 総務常任委員長報告5件

議案第17号 三次市企業版ふるさと納税基金条例（案）

議案第19号 三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第30号 三次市過疎地域持続的発展計画の変更について

議案第31号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

議案第34号 三次市職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例  
（案）

○議長（山村恵美子君） 日程第1、議案第17号三次市企業版ふるさと納税基金条例（案）外4議案を一括議題といたします。

議案5件について、総務常任委員長の報告を求めます。

（総務常任委員長 横光春市君、挙手して発言を求めらる）

○議長（山村恵美子君） 横光総務常任委員長。

〔総務常任委員長 横光春市君 登壇〕

○総務常任委員長（横光春市君） 皆さん、こんにちは。総務常任委員長報告を行います。

今期定例会において総務常任委員会に審査付託となりました議案5件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る3月7日に委員会を開催し、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第17号三次市企業版ふるさと納税基金条例（案）外4議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第17号三次市企業版ふるさと納税基金条例（案）については、条例案施行に伴う意見として、企業版ふるさと納税は、多くの自治体でも財源確保に向け積極的な事業推進が想定される。本市が企業から魅力ある選ばれる自治体となるためには、ほかにないインパクトのある事業計画を打ち出し、さらに、十分な戦略の下で、市長のトップセールスとともに広く発信していく必要があると考える。また、企業社員派遣による専門分野等の人材確保は双方に有益なものであることから、その活用についても積極的に検討されたい。

議案第19号三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）は、市営住宅の一部廃止するものであるが、公営住宅施策は困窮等の社会的弱者のセーフティーネットという大事な役割も担っている。今後もそういった視点を十分に認識された上で施設の維持管理を行われたい。

議案第34号三次市職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例（案）については、条例の目的である長期的展望に立った定員管理と役職定年による新陳代謝の促進を適切に行うことに併せて、新たに設置される職務により職場に混乱が生じないように、さらなる業務内容の明確化に努められたい。また、看護従事職員の人材確保については、他機関よりも秀でた条件整備も効果があると考え。引き続き調査の上、制度のありようについて検討されたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（山村恵美子君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第17号外4議案を一括採決いたします。

議案5件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号外4議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 教育民生常任委員長報告9件

議案第20号 三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）

議案第21号 三次市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）

議案第22号 三次市病児・病後児保育室設置及び管理条例の一部を改正する条

例（案）

議案第23号 三次市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例（案）

議案第24号 三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

議案第25号 三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

議案第26号 三次市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

議案第27号 三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第32号 動産の買入れの契約について

○議長（山村恵美子君） 日程第2、議案第20号三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）外8議案を一括議題といたします。

議案9件について、教育民生常任委員長の報告を求めます。

（教育民生常任委員長 保実 治君、挙手して発言を求めらるる）

○議長（山村恵美子君） 保実教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 保実 治君 登壇〕

○教育民生常任委員長（保実 治君） 皆さん、お疲れさまです。教育民生常任委員長報告を行います。

今期定例会において教育民生常任委員会に審査付託となりました議案9件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る3月3日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第20号三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）外8議案は、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第20号三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）については、国民健康保険は、平成30年度から県も保険者として財政運営の責任主体となり、標準保険税率を決定している。この税率へ一度に統一することは急激な負担となることから、隔年で税率改正し、6年間をかけて県の示す準統一保険税率へ移行することとされ、令和元年、令和3年と過去2回の税率改正が行われてきたところである。今回の税率改正も、国民健康保険財政調整基金の決算状況等を鑑みるとやむを得ないものであるが、物価高騰も加わり、国民健康保険加入世帯の生活への影響は深刻である。よって、今後も県と連帯し、保険者努力支援制度をさらに活用する等、国民健康保険税率の抑制に資する取組の一層の推進を図られたい。

議案第22号三次市病児・病後児保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）につい

ては、2施設を1つに統合後も、住民ニーズの把握に努め、必要に応じて対応されたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（山村恵美子君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論を交互にお願いいたします。また、討論は簡潔にお願いいたします。

討論願います。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

○1番（伊藤芳則君） 議案第20号三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について、反対の立場で討論を行います。

今回の条例改正案は、国保税を県で統一保険料に向けて制度を維持していくためと言いながら、保険料の値上げを行うものです。被保険者1人当たりで年間平均税額は今年度比で5,945円の増、9万5,101円となります。1世帯の年間平均税額は8,841円の増で14万1,449円となります。夫婦と子供2人で年収380万円の世帯の場合、3万5,605円の増で45万1,488円となっております。物価高騰の中で公共料金の値上げをしてよいのか。水道料金も値上げになります。もともと負担が大きい国保税です。県で統一することで、制度維持のためとして、国保の保険者9,335人の方へ負担を強いることとなります。これまで2019年度、2021年度と2年ごとに保険料の値上げをしてきました。2023年度については、当初の計画より負担が大きくなる保険料値上げです。国保世帯にとってさらなる大きな負担を強いることとなります。国や県がすることだから従うのではなく、自治体として国保世帯への負担軽減を行うことが市民を守る役割ではないでしょうか。

三次市は子供医療費の無償に早くから取り組んできました。ところが、国保世帯では子供の均等割が大きいのしかかります。せめて子供の均等割だけでも廃止することはできないのでしょうか。国は、防衛費と言いながら軍事費を増やすが、福祉や教育は減らしてきています。国がしないから予算がない、基金もなくなったということで、国保世帯、とりわけ子育て世帯については均等割として子供の人数分の負担を強いることは納得いくものではありません。国や県がしないなら、自治体が市民を守る立場で負担軽減のため施策をすることが必要ではないでしょうか。三原市などのように保険料を据え置いた自治体もあります。当初計画よりも増額となる議案第20号三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）の反対討論とします。

○議長（山村恵美子君） 次に、賛成討論を許します。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

○16番（藤井憲一郎君） 議案第20号三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について、賛成の立場で討論させていただきます。

国民健康保険制度は、被保険者の皆さんが応分の負担をし、お互いを支え合う相互扶助の理念に基づく医療保険制度であります。そして、この国民健康保険制度を持続可能なものにしていくために、県単位化により財政基盤の強化や事務の効率化に取り組まれているところであり、準統一保険税率への引上げが急激な負担増とならないよう、令和元年から隔年で税率改正を行い、激変緩和に取り組んでおります。

このたびの三次市国民健康保険税条例の一部改正はこの方針に沿って実施されるものであり、今回改正を行わない場合、次年度以降、さらに大幅な改正が必要となることが想定されます。広く市民の皆さんが安心できる国民健康保険事業としていくためには必要な改正であると考えます。よって、議会としても本条例案を可決し、安定的な国民健康保険制度の運営をめざすことが必要であると考えます。

以上、賛成討論とさせていただきます。

○議長（山村恵美子君） 次に、反対討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） これをもって討論を終わります。

これより採決いたします。

初めに、反対討論のありました議案第20号を採決いたします。

本案は反対討論がありましたので、起立により採決いたします。

議案第20号に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第20号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山村恵美子君） 着座ください。起立多数であります。

よって、議案第20号三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号を除く議案8件を採決いたします。

議案第20号を除く議案8件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第20号を除く議案8件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号を除く議案8件は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 産業建設常任委員長報告3件

#### 議案第28号 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）

議案第29号 広島県水道広域連合企業団の設立に伴う関係条例の整理に関する  
条例（案）

議案第33号 市道路線の認定及び変更について

○議長（山村恵美子君） 日程第3、議案第28号三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）外2議案を一括議題といたします。

議案3件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

（産業建設常任委員長 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 弓掛産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 弓掛 元君 登壇〕

○産業建設常任委員長（弓掛 元君） 今期定例会において産業建設常任委員会に審査付託となりました議案3件について、この審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る3月6日に委員会を開催し、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第28号三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）外2議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第33号市道路線の認定及び変更についての田幸161号線は、私有地の寄附を受け、市道認定するとした提案であります。同路線については認定基準を満たしており、市道とすることに異論はありませんが、インターロッキング敷での道路でもあり、今後、市が維持管理を担うに当たり、修繕方法など、この間の関係者と双方で確認された内容について覚書を作成するなど、後々に混乱が生じることがないように対策を講じられたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（山村恵美子君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第28号外2議案を一括採決いたします。

議案3件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号外2議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 予算決算常任委員長報告14件

- 議案第 2号 令和5年度三次市一般会計予算(案)
- 議案第 3号 令和5年度三次市国民健康保険特別会計予算(案)
- 議案第 4号 令和5年度三次市診療所特別会計予算(案)
- 議案第 5号 令和5年度三次市介護保険特別会計予算(案)
- 議案第 6号 令和5年度三次市後期高齢者医療特別会計予算(案)
- 議案第 7号 令和5年度三次市土地取得特別会計予算(案)
- 議案第 8号 令和5年度三次市病院事業会計予算(案)
- 議案第 9号 令和5年度三次市下水道事業会計予算(案)
- 議案第11号 令和4年度三次市一般会計補正予算(第12号)(案)
- 議案第12号 令和4年度三次市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)
- 議案第13号 令和4年度三次市診療所特別会計補正予算(第4号)(案)
- 議案第14号 令和4年度三次市介護保険特別会計補正予算(第3号)(案)
- 議案第15号 令和4年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)(案)
- 議案第16号 令和4年度三次市病院事業会計補正予算(第2号)(案)

○議長(山村恵美子君) 日程第4、議案第2号令和5年度三次市一般会計予算(案)外13議案を一括議題といたします。

議案14件について、予算決算常任委員長の報告を求めます。

(予算決算常任委員長 杉原利明君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 杉原予算決算常任委員長。

[予算決算常任委員長 杉原利明君 登壇]

○予算決算常任委員長(杉原利明君) 予算決算常任委員長報告を行います。

今期定例会において予算決算常任委員会に審査付託となりました議案14件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る3月8日から15日に委員会を開催し、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。また、14日には、総務、教育民生、産業建設の各分科会を開催し、必要なテーマについて自由討議を行いました。15日の委員会では、各分科会から主査報告が行われ、その内容に基づき、全体で自由討議を行い、意見集約をいたしました。

議案第3号令和5年度三次市国民健康保険特別会計予算(案)については、令和6年度の県が示す準統一保険税率に向け、保険料の負担はさらに大きくなる計画となっており、市民、とりわけ子育て世帯に負担を強いることになる。特に、本市は子育て支援策を最重点施策に掲げ、子供の医療費は一部負担金を除き無償としながら、国保世帯では子供の均等割が大きいのしか

かったままである。自治体が市民を守る立場で負担軽減のための予算にすることが必要であるとの反対意見が出されました。

これに対し、県が示す準統一保険税率に向けて今年度改正しておかないと、最終的にはさらに急激な税率改正になる。今回の税率改正の負担は大きい、県においては18億円という財源を投入し、少しでも負担を軽減しようと努力もされている。国保財政の健全化が図られなければ、国からの交付金にも影響するというのを聞いている。これらの理由から、今回の予算案は妥当なものであるとの賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

次に、議案第2号令和5年度三次市一般会計予算（案）外議案12件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

主査報告及び自由討議から集約した意見を申し上げます。

総務分科会からは、シティプロモーション事業について、現状の取組は観光的な要素が強く、三次観光推進機構が担う役割と重なっているように見える。三次の観光資源の魅力を伝えることも重要であるが、例えば、これまで本市が絶えず発信してきた子育て支援について、市民が三次で子育てしてよかった、三次に住んで正解だったという市民の満足度、郷土愛に焦点を当て、ターゲットにピンポイントで伝えるといった戦略を取ることも必要ではないか。そうすれば、活動目標も設定しやすく、誰にでも分かりやすい共通の仕掛けができると思う。

また、シティプロモーションは、市民全体で盛り上げていくことが最も効果があると考え。移住者、まちづくりを実践している若者、子育て世代、起業家等の多様な参画を得て、専門家のノウハウを活用し、関わった人たちが意欲的に活動できる取組が求められると思う。

そして、シティプロモーションは、市長の三次を広く全国に知ってもらいたいと願う一番の施策であると理解しており、さらなるリーダーシップに期待するとともに、分科会としても、三次市が選ばれる自治体となるために今後も行政と協働することを確認したとの報告がされました。

教育民生分科会からは、徴収経費について、全体会において、経費は収納した金額に対して見合っているのかという質疑が行われたこと、一方で、経費と収入の関係だけではなく、市民の利便性に対する配慮も必要であるとの考え方も示されたことから、自由討議を行いました。増加の傾向にある収納の決済手数料については、多様な収納チャンネルの確保は、市民の利便性や業務の効率化に対する効果もある。これまで利用できていたものができなくなることは、他市との比較において三次市のイメージを下げる要因にもなるといった意見や、効果は、収納する金額だけではなく、利便性や業務の効率化を含めたトータルで見べきであるとの意見が出されました。

担当部の資料では、決済手数料の増加から、見直しを行う時期に差しかかっているとされており、見直しに当たっては、円滑な収納を継続するために、多岐にわたる市民ニーズへの柔軟な対応と、業務の効率を損なわないよう進められることが重要であることを分科会で確認しました。全体会での自由討議では、コンビニ納付やインターネット納付の方に対し口座振替を一



層推進することで、より確実な納付と、決済手数料を抑えることが見込まれるとの意見も出されましたが、現行のとおり、間口を広く収納の手段を確保することが確実な納付につながるとの意見が多く出されました。

産業建設分科会は、観光推進業務委託事業及び観光戦略推進事業について、観光プロモーションとシティプロモーションがそれぞれ担うべき役割を整理し、効率的に相乗効果が得られる取組とすべきではないかといった意見が出されました。

また、観光事業を推進することで、市としてどのような効果を期待しているのか。関係団体に対して、それを明確に示した支援メニューを提供しているのかなど、取組全体に対する行政からの助言やサポートも含めての事業効果の検証など、今後も有効かつ適正な事業展開に努められたいという報告が行われました。

次に、全体を通しての意見として、継続費にあつては、事業最終年度を迎えるに当たり、本委員会においても、改めて議員間の討議により、検証について確認をすることとしました。また、市の予算執行に当たっては、働き方改革や職場環境の改善等を一層推進し、業務の遂行に必要な専門職員等、必要な人員の確保を進められたい。

最後に、どんなによい事業であっても、行政の独断専行はあつてはならないと考える。議会への説明や議決を経ないまま事業の決定が公に発表されたことは、議会と行政の信頼関係を著しく損なうものであり、今後このようなことがないよう強く求めるものであります。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後施策に十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（山村恵美子君） ただいまの委員長報告に対する質疑は、予算決算常任委員会において既に行われておりますので、省略いたします。

これより討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論を交互にお願いいたします。また、討論は簡潔にお願いいたします。

討論を願います。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

○1番（伊藤芳則君） 議案第3号令和5年度三次市国民健康保険特別会計予算（案）について、反対の立場で討論を行います。

国民健康保険税は、この5年間で、県統一保険料に向けて、激変緩和措置と言いながら、これまで2年ごとに保険料の値上げをしてきました。2023年度は、当初の計画よりも負担が大きくなる保険料値上げです。国保世帯にとってさらなる大きな負担を強いることとなります。2024年度には統一保険税となり、保険税の負担はさらに大きくなる計画となっています。制度を維持するためと言いながら、もともと負担が大きい国保税です。県で統一することで国保世帯の負担を強いることとなります。

国保世帯への負担軽減を行うことが、自治体として市民を守る役割ではないでしょうか。子

供医療費の無償化としながら、国保世帯では子供の均等割が大きいのしかかります。せめて子供の均等割だけでも廃止が必要ではないでしょうか。予算がない、基金がないということで、市民、とりわけ子育て世代に負担を強いることは到底納得のいくものではありません。国や県がしないなら、自治体が市民を守る立場で負担軽減のための施策をすることが今必要ではないでしょうか。このまま負担が増すことになる令和5年度三次市国民健康保険特別会計予算（案）に反対の討論といたします。

○議長（山村恵美子君） 次に、賛成討論を許します。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

○13番（横光春市君） 議案第3号令和5年度三次市国民健康保険特別会計予算（案）について、賛成の立場での討論といたします。

国民健康保険は、国民皆保険の最後のとりでであり、きめ細かなサービスの提供はもちろんですが、持続可能な社会保障制度として、その安定的な運営が不可欠であります。令和5年度一般会計から4億157万2,000円を国民健康保険特別会計へ繰り入れて予算編成をしておられます。これ以上の繰入れは法定外の繰入れとなり、国民健康保険被保険者以外の市民に間接的に負担を強いることとなります。国民健康保険制度は、被保険者の皆さんが応分の負担をして、お互いに支え合う相互扶助の理念に基づく医療保険制度であり、その理念に基づいて編成された予算案であります。また、準統一保険税率への引上げが急激な負担増とならないよう、令和元年から隔年で行っている税制改正は、県内統一して実施していることであり、適正であり、4月から市民の生活と健康のためにも必要な予算であります。可決しなければなりません。

以上により、議案第3号令和5年度三次市国民健康保険特別会計予算（案）について、賛成の立場での討論といたします。

○議長（山村恵美子君） 次に、反対討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） これをもって討論を終わります。

これより採決いたします。

初めに、反対討論のありました議案第3号を採決いたします。

本案は反対討論がありましたので、起立により採決をいたします。

議案第3号に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第3号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山村恵美子君） 着座ください。起立多数であります。

よって、議案第3号令和5年度三次市国民健康保険特別会計予算（案）は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号を除く議案13件について採決いたします。

議案第3号を除く議案13件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第3号を除く議案13件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号を除く議案13件は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議会運営委員会委員長中間報告(諮問事項関係)

○議長(山村恵美子君) 日程第5、議会運営委員会委員長中間報告(諮問事項関係)を議題といたします。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。

(議会運営委員長 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議会運営委員長。

[議会運営委員長 宍戸 稔君 登壇]

○議会運営委員長(宍戸 稔君) 議会運営委員会委員長中間報告(諮問事項関係)の中間報告を行います。

本委員会は、正副議長の活動方針に基づき諮問された、1、常任委員会の活性化及び学習機会の拡充について、2、議会基本条例の条項の見直し等について、3、議員定数削減に伴う諸課題への対応についての3項目について検討すべく、これまで11回にわたり委員会を開催し、議論を重ねてまいりました。本日は、これまで本委員会で一定の方向性が確認された内容、また、既に施行している取組について中間報告を行います。

諮問事項の1つ目、1、常任委員会の活性化及び学習機会の拡充についてであります。

まずは、所管事務調査、閉会中の継続審査の定例化ですが、このことについては、既に各常任委員会の正副委員長を中心に積極的に行われていると認識しています。ただ、現状の委員会は、事業の説明を受ける部分に重点が置かれ、その施策等に対する委員間討議に基づいた、委員会から提案ができる仕組みがありません。諮問の趣旨と思える委員会の活性化については、このように委員会として課題抽出から政策提言につなげる一歩先の取組が求められていると考えています。この委員会運営に係る新たな仕組みづくりについては、今後の検討課題であると捉えているところです。

次に、議案の事前調査(学習機会の確保)についてです。このことが目的とするところは、議員個々が議案内容を正確に把握することでの確な質疑が行われるなど、委員会審査の円滑かつ適正運営を図ることです。県内他市議会の取組状況を調査した結果、多くの市議会では、何らかの方法により、議案に対する疑問点や課題点の整理を実施されていました。この例を参考に、本市議会では、去る令和4年12月定例会から、付託議案の審査前に委員会を開催し、それぞれの委員会の独自性をもって、委員間の自由討議を中心に、付託議案の調査研究を試行しています。

あわせて、全議員が議案の調査研究前に、議案趣旨をより理解するため、執行部から説明が行われる議会運営委員会の協議状況を議場にて傍聴することを可能としました。それぞれの施行後、委員会の検証において、議案を深く理解できた、取組には成果があったと好評であったことから、再度、この取組に関する委員会の進め方等を委員で共有し、引き続き同様に取り組むことを確認しています。

続いて、議員定数削減に伴う諸課題への対応についてに関する事項であります。

次の議員一般選挙では、議員定数が22名となります。これに伴って、条例、規則の見直しが必要となります。あわせて、近年の新型コロナウイルス感染症の拡大、令和3年6月に一部改正が行われた政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が規定する議員のセクハラやマタニティーハラスメントを防ぐ、また、議員等に対する同様な行為を防止するための処置を講じることを掲げる議員の政治倫理条例の制定、若い世代や女性などの多様な人材の議会参画を促す取組等、多くの課題改善や議会の責務を明らかにするよう求められています。

特に、この間の新型コロナウイルス感染症の拡大は、人と人との接触機会の削減など、地方議会の活動に大きな影響を与えるものでした。幸いにも本市議会では大きな支障はなかったものの、近年多発する大規模災害による委員会参集が困難な状況を想定する中で、国が示したオンラインの方法による委員会の開催について、様々な角度から検討を行ってきました。その協議の結果として、今期定例会に、委員等が招集された場所に参集して行うことを基本としつつ、育児や介護が必要な場合、そして、委員長がやむを得ないと認めた場合にオンラインで参加できることを規定した三次市議会委員会条例と三次市議会会議規則の一部改正案を提案いたします。全国市議会議長会が示した条例改正案には、育児や介護に関する規定はありませんが、本市議会は、活動方針に多様な人材の議会参画の推進を掲げており、子育て世代の育児や高齢化社会に対応すべく、介護で必要な場合もオンラインで参加できる規定を盛り込みました。

最後に、議会基本条例の条項の見直し等における任期中の議会・議員活動検証方法の構築についてであります。

このことは、御承知のとおり、平成28年の議会基本条例第20条の一部改正に伴う任期中4年間の議会・議員活動がどうであったかの評価検証を行おうとするものです。平成22年4月1日に施行した三次市議会基本条例は、平成28年に会派を中心として内部評価を実施し、また、平成30年度には、その内部評価について、有識者による外部評価を実施したところであります。この外部評価では、4年任期の最後には、より上位の視点から、議会基本条例で定められた役割を果たしてきたのかということについて評価が必要であると指摘されています。さらに、令和3年10月に実施した市民アンケートにおいても、公約がどうなっているのか、進捗状況で知らせてほしいなどの意見が寄せられています。こういった背景の下で、現在の委員会において、任期中の議会・議員活動の検証方法について議論しています。議員各位におかれては、会派委員から十分にこの協議結果をお聞きいただき、意見、指摘等があれば、委員を通じてお伝えくださればと存じます。なお、委員会で確認され次第、全員協議会を開催し、説明を行う予定とされています。

これまでの議長の諮問事項に対する委員会での協議経過と結果等について概要を述べさせていただきます。議員各位におかれましては、議会運営委員会の取組に対しまして、引き続き御理解を頂くとともに、議会改革の推進に対して改めて御協力をくださるようお願いいたします。

以上、議会運営委員会委員長中間報告（諮問事項関係）といたします。

○議長（山村恵美子君） 本件は報告のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第35号 三次市公平委員会委員の選任の同意を求めることについて

○議長（山村恵美子君） 日程第6、議案第35号三次市公平委員会委員の選任の同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○議長（山村恵美子君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第35号について御説明申し上げます。

議案第35号三次市公平委員会委員の選任の同意を求めることについて御説明申し上げます。

三次市公平委員会委員の松村紘二郎氏の任期が令和5年4月29日をもって満了することに伴い、新たに部谷義登氏を同委員に選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、市議会の同意を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は4年となっております。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 本案は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決をいたします。お諮りいたします。

本案は同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第35号は同意することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第36号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（山村恵美子君） 日程第7、議案第36号人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○議長（山村恵美子君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第36号について御説明申し上げます。

議案第36号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の常川陽之助氏の任期が令和5年6月30日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を同委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は3年となっております。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 本件は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決をいたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第37号 三次市教育委員会委員の任命の同意を求めることについて

○議長（山村恵美子君） 日程第8、議案第37号三次市教育委員会委員の任命の同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○議長（山村恵美子君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第37号について御説明申し上げます。

議案第37号三次市教育委員会委員の任命の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、三次市教育委員会委員の井岡直美氏の任期が令和5年5月19日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を同委員として任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、市議会の同意を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は4年となっております。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 本案は、先例により、質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。

本案は同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第37号は同意することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 議案第38号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて

#### 議案第39号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて

議案第40号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて  
議案第41号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて  
議案第42号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて  
議案第43号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて  
議案第44号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて  
議案第45号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて  
議案第46号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて  
議案第47号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて  
議案第48号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて  
議案第49号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて  
議案第50号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて  
議案第51号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて  
議案第52号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて  
議案第53号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて  
議案第54号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて  
議案第55号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて  
議案第56号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて

○議長（山村恵美子君） 日程第9、議案第38号から議案第56号三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについてまでの議案19件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第38号から議案第56号までの議案19件について、一括して御説明申し上げます。

議案第38号から議案第56号までの議案19件、三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、三次市農業委員会委員の任期が令和5年3月31日をもって満了することに伴い、有重 貢氏、有馬正俊氏、池本秀雄氏、上田憲昭氏、大前万寿美氏、加藤好隆氏、河本研二氏、木原孝行氏、寺重茂晴氏、橋本正二氏、林 敏明氏、平尾敏之氏、廣瀬勝秀氏、福田博明氏、福永要氏、箕田英紀氏、向井泰治氏、湯浅 豪氏、横田和彦氏の計19人を同委員として任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、市議会の同意を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は3年となっております。

以上、議案19件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 本案は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決をします。  
これより議案第38号外議案18件について一括採決をいたします。  
お諮りいたします。

議案第38号から議案第56号までの議案19件について同意することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。  
よって、議案第38号から議案第56号までの議案19件については同意することに決しました。  
~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 発議第1号 三次市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）

発議第2号 三次市議会会議規則の一部を改正する規則（案）

○議長（山村恵美子君） 日程第10、発議第1号三次市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）及び発議第2号三次市議会会議規則の一部を改正する規則（案）の2議案を一括議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） 三次市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）の提出について、地方自治法第112条及び三次市議会会議規則第14条の規定により、上記条例案を次のとおり提出いたします。

ただいま御上程となりました発議第1号三次市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）及び発議第2号三次市議会会議規則の一部を改正する規則（案）について、提出者を代表して提案理由を説明申し上げます。

提出者は、竹原孝剛議員、保実 治議員、宍戸 稔議員、鈴木深由希議員、横光春市議員、弓掛 元議員、藤岡一弘議員、月橋寿文議員、増田誠宏議員と私、黒木靖治でございます。

本案は、本市が広島県水道広域連合企業団へ参加したことで、本市の組織条例から水道局が削除されたことに伴い、産業建設常任委員会の所管を変更しようとするものであります。

また、委員会は、委員等が招集された場所に参集して行うことを基本としていますが、このたびの新型コロナウイルスを始めとする未知の感染症の拡大や大規模災害等により、招集場所に参集ができない場合、あわせて、子育てや介護などの理由から出席できない場合において、オンラインによる方法での委員会開催、また委員会への参加を可能とするため、関係条例及び会議規則の一部を改正しようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願いし、提案理由の説明を終わります。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。



お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第1号及び発議第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

討論願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより発議第1号及び発議第2号を一括採決いたします。

お諮りいたします。

発議第1号及び発議第2号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、発議第1号三次市議会委員会条例の一部を改正する条例(案)及び発議第2号三次市議会会議規則の一部を改正する規則(案)は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11 発議第3号 三次市議会の個人情報の保護に関する条例(案)

○議長(山村恵美子君) 日程第11、発議第3号三次市議会の個人情報の保護に関する条例(案)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) ただいま御上程されました発議第3号三次市議会の個人情報の保護に関する条例(案)について、提出者を代表し、提案理由の説明を申し上げます。

提出者は、竹原孝剛議員、保実 治議員、宍戸 稔議員、鈴木深由希議員、横光春市議員、弓掛 元議員、藤岡一弘議員、月橋寿文議員、増田誠宏議員と私、黒木靖治でございます。

本案は、個人情報の保護に関する法律の一部改正及び三次市個人情報保護条例の廃止に伴い、本市議会における個人情報の適正な取扱いに関する事項を定める必要が生じたため、本条例を制定しようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願いし、提案理由の説明を終わります。

○議長(山村恵美子君) 質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第3号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより発議第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、発議第3号三次市議会の個人情報の保護に関する条例(案)は原案のとおり可決されました。

以上で今期定例会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

ここで、福岡市長から発言したい旨、申出がありましたので、この際、これを許します。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

○市長(福岡誠志君) 令和5年3月市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

2月24日に開会いたしました本定例会では、22日間にわたりまして、執行部から提出いたしました令和5年度三次市一般会計予算(案)などの議案につきまして御承認を頂いたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

本日が、私の今任期最後の市議会定例会となります。顧みますと、平成31年4月26日に市長に就任以来、この三次を元気にせにゃあいけんとの一心で、「前進」を合言葉に、新しい三次づくりに全身全霊を傾けてまいりました。これまで多大な支援、御協力を頂きました議員各位並びに市民の皆様に厚く感謝を申し上げます。

任期中の多くは、令和2年1月に国内初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症という予期せぬ事態に見舞われ、決して平たんな道のりではありませんでした。この間、医療従事者を始めとする関係者の皆さんや市民、事業者の皆さんの献身的な支えにより、また、御理解と御協力の下で、感染拡大の抑制に努めると同時に、市民の皆様が暮らしやすさを実感できる魅力と活力ある三次市の実現に向けて、新しい三次づくりに全力で取り組んでまいりました。

4年間の取組の一端を市長就任時の所信表明の内容に沿って申し上げます。

「災害に強いまちづくり」では、平成30年7月豪雨災害からの復旧工事をほぼ完了し、令和2年及び令和3年に発生した災害の復旧工事を着実に実施中であります。

地域の防災力を高めるために、願万地地区に五龍川貯留施設を整備するなど、国や県の協力を得ながら内水対策を推進してまいりました。

また、今年1月には、市内で初めて高病原性鳥インフルエンザの発生に直面しました。発生以来、県など関係機関と連携して、感染拡大防止と早期の収束に向けた対策を行った結果、3月末には防疫措置が終了する見込みです。

昨年末から今年1月にかけては、近年にない大雪に見舞われました。改めて、災害はいつでも起こり得るという考え方の下で、市民の皆様の命と暮らしを守るため、日頃から災害への備えを行うこと、地域の防災力の向上の重要性を認識しております。

次に、「三次の元気づくり」では、ホテルチェーンの誘致を始め、企業誘致を実現しました。また、コロナ禍の影響を受けて厳しい状況が続く地域経済を支え、市民、事業者の皆様のご暮らしを守るため、国や県と連携し、三次商工会議所や三次広域商工会など、関係団体の協力の下で、三次藩札の発行などの経済活性化対策を行うとともに、岸田総理大臣に三次ピオーネを贈呈するなど、三次産品の販路拡大や多様なシティプロモーションを展開してまいりました。

「計画性のあるまちづくり」では、向こう10年間の収支見通しを示した三次市長期財政運営計画の策定や過疎地域持続的発展計画の策定により、主要事業の進め方を整理するなど、中長期的視点に立ち、将来に責任を持つ計画性のある市政運営に努めてまいりました。その結果、財政指標は安定しており、市長就任前より借金は43.1億円減少し、基金は11.2億円増加させることができている。

「地域資源を活かした産業づくり」では、市内各所で薬用作物の試験栽培を実施しているほか、医療品メーカーへの販路の確保にも見込みが立つなど、薬用作物の産地化に向けて大きく前進することができております。

次に、「暮らしの安心」では、新学校給食調理場の整備を行い、市内全ての児童生徒に安全で安心な学校給食を提供できる環境づくりを進めてまいりました。

また、小児科の誘致により、みよしこども診療所の開設を実現するなど、子育て環境の充実に努めました。

「スポーツ・文化の振興」では、女子野球タウンの認定を得て、女子野球日本代表チームの合宿を誘致するなど、女性が住みやすく、活躍できるまちの実現をめざして取り組みました。本年9月には、本市を会場に女子野球ワールドカップが開催されます。開催機運を盛り上げていくとともに、市民の皆様と共に万全の受入準備を進めてまいります。

最後に、「ICTの活用で暮らしを豊かに」では、コロナ禍によって働き方や暮らし方に大きな変化が生まれるという転換期に対応し、市民の皆様のご身近な暮らしを便利で豊かにし、みんなに優しいデジタルをめざして、三次版スマートシティ構想に基づく取組を実行してまいりました。児童生徒への1人1台のタブレット端末の配付や高齢者向けスマートフォン教室の開催などによってメリットを実感いただいています。さらに、オンラインでの証明書の発行やICTを活用した鳥獣被害対策、さらに、アスパラガスを始めとした振興作物の高収益化、省力化に向けた実証など、着実にデジタル改革を推進してきたところであります。

政府は、5月8日から、新型コロナの感染症法上の位置づけを季節性インフルエンザと同等の5類に見直すことを決定しています。間もなく新年度を迎えます。同時に、コロナ禍からの再始動ということになります。今年、三次を代表するさくら祭が2年ぶりに開催をされ、今年の夏には、三次の夏の風物詩である三次きんさい祭も4年ぶりに開催されるなど、地域に活気や人と人の触れ合いが戻りつつあり、日常の大切さというのを改めて実感しているところです。引き続き、市民の皆様の生命と暮らしを守り、地域経済を支え、さらなる発展をめざして、市民の皆様が元気で笑顔あふれるふるさと三次のまちづくりに取り組んでいきたいと考えておりますので、今後とも、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、定例会の終わりに際しましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（山村恵美子君） 今年度、終わりになりますが、私のほうから一言お礼を申し上げたいと思います。

今年度末をもって退職されます職員の皆様におかれましては、長きにわたり市政の発展に御尽力をくださり、心より感謝を申し上げます。今後も健康に御留意され、新たなステージでの御活躍を心よりお祈り申し上げます。本当にありがとうございました。

これにて令和5年3月三次市議会定例会を閉会いたします。

22日間にわたる御審議、大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午後 2時12分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年3月17日

三次市議会議長 山村 恵美子

会議録署名議員 宍戸 稔

会議録署名議員 新田 真一